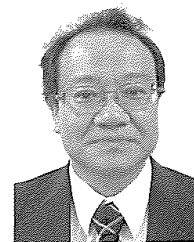


# ● 学校評価の充実・推進 学校評価の課題解決に向けて学校支援策を具体化する教育委員会の取組



新潟県見附市教育委員会学校教育課長 中田仁司

## はじめに

学校評価の充実・推進には、教職員が学校評価を行うことによるメリットを実感することが不可欠である。多くの時間と労力をかけて行われる学校評価が、学校経営の改善に生かされていくためにも、教育委員会の学校支援の在り方が問われている。

本稿では、本市の「学校評価の課題」と「課題解決に向けての取組」、学校支援につなげる「教育委員会の支援の実際」及び、「教育委員会の施策の点検・

評価」についての取組を紹介する。

## I 学校評価の課題

- 「学校」や「家庭・地域」「教育委員会」それぞれの課題は次のとおりである。
- 1 学校の課題
  - 課題解決の方向は明らかになるが適切な改善策を見いだすことに課題がある。
  - 学校だけでは解決できない課題が多い。
  - 保護者や地域へのわかりやすい公表の工夫が求められる。

○計画的・効率的な学校評価の取組をより一層進める。

- 2 保護者・地域の声から
- 学校はより具体的でわかりやすい評価結果の公表に努めてほしい。
- 学校の評価と身近な子どもたちの実感が必ずしも一致しない。
- 保護者・地域の願いと学校の願いにずれがある。
- 3 教育委員会の課題
- 学校評価の結果に対しての支援、特に予算や人的支援が重要である。
- 学校の規模や地域の特徴を踏まえた評価の工夫が必要である。

- 地域と連携して学校評価を生かす取組が必要である。
- 学校と同様に市民にわかりやすい公表の工夫が求められている。

## II 課題解決に向けての取組

前述した課題を受けて教育委員会として次のことを重視した取組を行っている

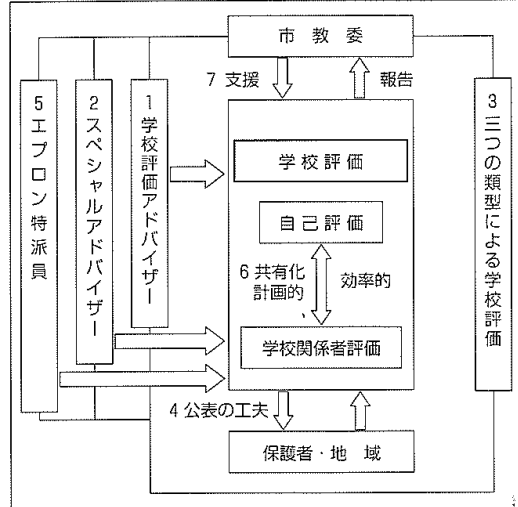
- 1 学校の一層の評価力の向上
- 2 より適切な次年度の改善策を見いだす支援
- 3 学校の規模や地域性を踏まえた学校評価の工夫
- 4 市民・地域へのわかりやすい公表の工夫
- 5 地域や保護者の声を生かした学校評価の取組の工夫

## III 学校評価の支援の実際（資料1）

- 1 「学校評価アドバイザー」による評価力の向上  
評価力の向上は学校評価を進めていく上で特に重視

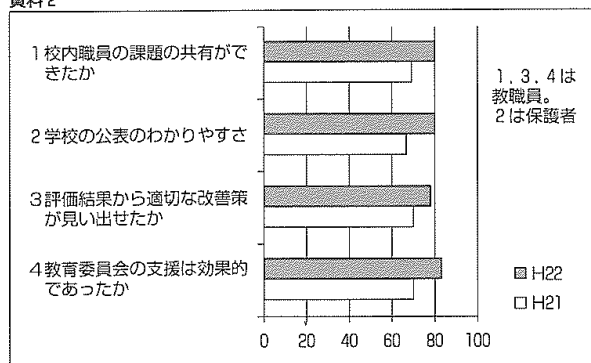
- し、研修の充実を図っている。そこで、学校評価アドバイザー制度を設け、全教職員を対象とした「全体研修」、学校ごとの「校内研修」の場で、評価力の向上を図っている。
- 2 「スペシャルアドバイザー制度」による支援  
スペシャルアドバイザー制度を設け、学校評価で明らかにされた課題に対して、その解決策が見いだせない場合や解決策の妥当性についてより精度を高めた場合等、求めに応じアドバイザーを派遣する制度である。学校では専門家や優れた実践家からのアドバイスを参考にし、より適切な改善策を見いだしている。
  - 3 三つの類型による学校評価  
学校の規模や地域の特徴を踏まえた三タイプによる学校評価を進めている。
    - ①単独校タイプ
    - ②小中連携タイプ
    - ③小規模校連携タイプ
 ①は特に学校固有の課題を掘り下げ評価する場合に適している。②は、小中連

資料1



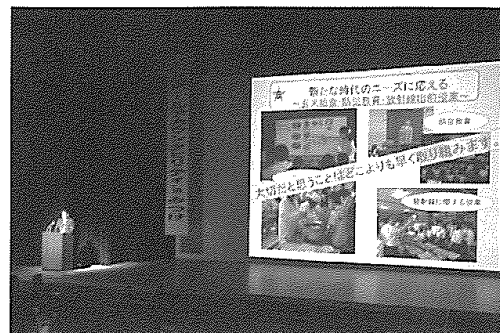
【事例④】学校評価の課題解決に向けて学校支援策を具体化する教育委員会の取組

資料 2



師一人一人の授業力の向上を目指した取組を加速させている。

④ 学習支援ボランティア派遣事業  
学力の二極化の問題を解決するため、児童生徒に対する個別指導の充実を目的とした、学習ボランティアの派遣事業を実施している。新潟大学と連携し、教育



写真

携校において、九年間を通して、連続した評価をする場合に適している。③は、小規模の特色を踏まえ、複数校の取組を比較検討し評価を進める場合に適している。

4 わかりやすい公表の工夫  
各校では、評価通信を数値化やグラフィ化を図るなどして、わかりやすい公表に努めている。

(2) スクールアカウンタビリティ見附における公表  
毎年一月第二日曜日を見附子育教育の日」と設定しており、市民へ全学校が一堂に会し、教育活動の様子や成果や課題を公表する場を設定している。学校が教育活動に取り組み、その成果や課題をパワーポイント等を使って説明することとしている。

5 「エフロン特派員制度」の創設  
地域や保護者の目からとらえた様々な意見を学校に届け、学校評価に生かす制度である（全ての声を教育委員会ホームページで公表）。

6 「共有化」計画的・効率的な学校評価の推進  
学校評価においては何よりも学校が今年度取り組む目標や課題、解決の方策等について学校、評価者との共通理解を進めていくことが不可欠である。

7 学校評価結果に対する支援  
本市では、以下のように学校評価結果の報告に基づいた教育委員会の具体的な学校支援を行っている。

(1) 学力向上を図る学校支援  
例えば、学力向上は、前年度に各校の共通する課題として報告されている。「学力の二極化」「家庭学習の習慣化」等の問題解決が迫られている。このことを受け、教育委員会では、次の支援に取り組んだ。

① 「見附教師サポート塾」師がく」事業  
教員の指導力向上に向けて、各校からの強い要望に基づき、「見附教師サポート塾」師がく」により全教職員を対象にマンツーマン指導を実施し、日々の授業改善を進めている。

② 「授業がわかるを子どもに届けるツイートシステム」の開発  
新潟県による「ウェブ配信システム」を活用し、ツイッター方式による効果的な指導方法を学び合うシステムを開発して取り組んでいる。また、取組の好事例を紹介する「ウェブ配信交流プラザ」も開発し配信している。

③ 教師の一〇か条の設定  
「学力向上を目指し、これだけは大切にしたい教師の一〇か条」を設定し、教

学部の学生を、夏季休業日及び授業日に各学校へ学習支援ボランティアとして派遣している。

(2) 学校の個別課題に対する支援  
学力向上以外にも、各校には個々様々な課題がある。各校が、学校評価で明らかになった自校の課題の解決を図るためには、教育委員会としての人的・財政的な支援が必要である。そのために、本市では「学校裁量予算制度」を設け、様々な活動に対応できるようにしている。また、各校の実態に応じた「アンスタントティーチャー」等人的支援を行っている。

#### IV 教育委員会の施策の点検・評価

1 スクールアカウンタビリティ見附  
前述した「スクールアカウンタビリティ見附」において、教育委員会も取組とその成果と課題を説明する場を設定している（写真参照）。これを通して広

このような取組に対する教職員、保護者の声を集約すると資料2のとおりである。

おわりに  
保護者による「学校の公表のわかりやすさ」や教職員の「課題の共有化」「改善策を見い出した」は七%から一三%の改善が図られた。「教育委員会の支援」については一三%の改善が図られたものの、まだ十分な支援とはなっていない。今後、きめ細やかで効果的な支援をして、学校評価を行うことのメリットが、学校においても教育委員会においてもより一層実感できるようにすることを目指して取り組んでいきたい。（なかた・ひとし）